

船舶事故調査報告書

令和4年3月2日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和3年7月31日 13時15分ごろ
発生場所	愛知県南知多町日間賀島西方沖 下瀬礁灯標から真方位024° 270m付近 (概位 北緯34° 42.1' 東経136° 59.6')
事故の概要	水上オートバイ R ^{アール} X ^{エックス} T ^{ティー} -300 は、西南西進中、干出浜に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和3年8月12日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	水上オートバイ RXT-300、0.2トン
船舶番号、船舶所有者等	240-68688愛知、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船底外板に破口
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南西、風速 3.6m/s、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者2人を乗せ、日間賀島漁港を出港し、約20km/hの対水速力で西南西進中、船長が午前中のほぼ満潮時と同じ経路で航行していたところ、同島西方沖の干出浜（以下「本件干出浜」という。）に乗り揚げて横転し、船長及び同乗者2人が、投げ出された。</p> <p>本船は、船長が海上保安庁に本事故の発生を通報し、船長及び同乗者2人が付近を航行中の船舶に救助され、同船舶にえい航された。</p> <p>船長は、事前に海図等により航行予定海域の水路調査を行っておらず、本件干出浜の存在を知らなかった。</p> <p>船長及び同乗者は、救命胴衣を着用していた。</p>
分析	本船は、西南西進中、船長が、事前に海図等により航行予定海域の水路調査を行っておらず、本件干出浜の存在を知らない中、本件干出浜付近を当日午前中のほぼ満潮時と同じ経路で航行したことから、本件干出浜に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が西南西進中、船長が、事前に海図等により航行予定海域の水路調査を行っておらず、本件干出浜の存在を知らない中、本件干出浜付近を当日午前中のほぼ満潮時と同じ経路で航行したため、本件干出浜に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 船長は、出航前に海図等で航行予定海域の水路調査を行い、干出浜や浅瀬の位置を事前に把握するとともに、潮汐についても調査しておくこと。 |
|--|---|